#### みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、森林の適切な維持管理の担い手となる林業従事者の労働環境を整備することを目的として、当該林業従事者が使用する安全装備品(森林の適切な維持管理を安全に行うために必要となる備品をいう。以下同じ。)の購入に要する費用に対し、みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金(以下「補助金」という。)を交付することに関し、みどり市補助金等に関する規則(平成18年みどり市規則第40号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

- 第2条 補助金の交付の対象となる者(以下「補助対象者」という。)は、市内に事業所を 有する林業事業体(林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)第2条 第2項に規定する林業労働者を雇用して森林施業を行う者をいう。以下同じ。)又は市 内に住所を有する個人の林業従事者であって、次の各号のいずれにも該当するものと する。
  - (1) 市内に事業所を有する林業事業体においては法人市民税の滞納がない者又は市内に住所を有する個人の林業従事者においては個人市民税の滞納がない者
  - (2) 国又は県その他国又は県が出資する団体が行う同一目的の補助金等の交付を受けていない者
  - (3) みどり市暴力団排除条例(平成24年みどり市条例第12号)第2条各号に規定する 暴力団又は暴力団員等でない者

(補助対象経費)

- 第3条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、次の各号のいずれかに該当する安全装備品の購入に要する経費とする。
  - (1) 林業用ヘルメット
  - (2) チェーンソー防護ブーツ
  - (3) チェーンソー防護ズボン
  - (4) チェーンソー防護チャップス
  - (5) 安全靴
  - (6) 安全長靴
  - (7) 安全地下足袋
  - (8) 林業用ジャケット
  - (9) イヤーマフ
  - (10) フェイスシールド
  - (11) 防塵ゴーグル
  - (12) 保護メガネ
  - (13) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認めるもの
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する経費は、補助対象経費としない。
  - (1) 消費税及び地方消費税の額に相当する経費
  - (2) 送料に相当する経費

(補助金の額等)

- 第4条 補助金の額は、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額とする。ただし、その額に1,000円未満の額が生じたときは、その端数を切り捨てた額とする。
- 2 補助金の交付は、一の市内に事業所を有する林業事業体に属する者又は市内に住所を 有する個人の林業従事者につき、一会計年度当たり2万円を限度とし、補助対象者は、 その額に達するまで複数回の申請をすることができる。 (交付の申請等)
- 第5条 補助対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、みどり市林業従事者安全 装備品購入事業補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、市長に申請 しなければならない。
  - (1) 安全装備品の品目及び金額が確認できる見積書の写し
  - (2) 安全装備品の仕様が確認できる書類
  - (3) 林業事業体に属し、安全装備品を購入する者等一覧(様式第1号別紙。市内に事業 所を有する林業事業体が申請する場合に限る。)
  - (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
- 2 市長は、前項の規定による交付申請を受けた場合は、その内容を審査し、適当と認めたときはみどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金交付決定通知書(様式第2号)により、不適当と認めたときはみどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金不交付決定通知書(様式第3号)により、当該交付申請をした補助対象者に通知するものとする。(変更の申請等)
- 第6条 補助対象者は、補助金の交付の決定を受けた後に、やむを得ない理由により申請 の内容を変更しようとするときは、みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金変 更交付申請書(様式第4号)に前条第1項各号に掲げる書類を添えて、市長に申請しなけ ればならない。
- 2 市長は、前項の規定による申請を受けた場合は、その内容を審査し、適当と認めたと きはみどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金変更交付決定通知書(様式第5号)に より、当該交付申請をした補助対象者に通知するものとする。

(実績報告)

- 第7条 補助対象者は、安全装備品を購入したときは、当該安全装備品を購入した日から 起算して1月以内に、みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金実績報告書(様式 第6号)に、次に掲げる書類を添えて、市長に報告しなければならない。
  - (1) 領収書その他の補助対象経費の支出状況を証明する書類の写し
  - (2) 購入した安全装備品の写真
  - (3) 林業事業体に属し、安全装備品を購入した者等一覧(様式第6号別紙。市内に事業所を有する林業事業体が実績報告する場合に限る。)
  - (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第8条 市長は、前条の規定による報告を受けた場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、補助金の額を確定し、みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金確定通知書(様式第7号)により補助対象者に通知するものとする。

(補助金の請求及び交付)

- 第9条 補助対象者は、前条の規定による通知を受けたときは、みどり市林業従事者安全 装備品購入事業補助金交付請求書(様式第8号)により、市長に補助金の交付を請求する ものとする。
- 2 市長は、前項の規定による請求を受けたときは、補助対象者に補助金を交付するものとする。

(補助金の交付決定の取消し又は返還)

- 第10条 市長は、補助対象者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の 決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の 返還を命ずることができる。
  - (1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
  - (2) 前号に掲げるもののほか、市長が不適当と認めたとき。

(書類の整備)

- 第11条 補助対象者は、補助金の交付に関する書類等を整理し、補助金の交付を受けた 日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。
- 2 補助対象者は、市長から前項の書類等の提出を求められたときは、これに応じなければならない。

(補則)

第12条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に 定める。

附則

この告示は、令和6年9月2日から施行する。

みどり市長 様

住所又は所在地 事業者名 (代表者)氏名 連絡先

### みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金交付申請書

みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金の交付を受けたいので、みどり市林業 従事者安全装備品購入事業補助金交付要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり申請 します。

記

安全装備品の品目				
補助対象経費(購入予定価格)	円			
申請額	円			
添付書類	□購入予定の安全装備品の品目及び金額が確認できる見積書の写し □購入予定の安全装備品の仕様が確認できる書類 □林業事業体に属し、安全装備品を購入する者等一覧(※) □その他( )			
	市税の調査閲覧同意欄			
私は、みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金の交付申請に関し必要な事項として、市税の納付状況等の税関係情報について市長が調査閲覧することに□同意します。 □同意しません。 (いずれかに☑を入れてください。)				

※市内に事業所を有する林業事業体が申請する場合は、「林業事業体に属し、安全装備品を購入する者等一覧 (様式第1号別紙)」に必要事項を記載し、本申請書と併せて提出すること。

## 様式第1号別紙(規格 A4)(第5条関係)

### 林業事業体に属し、安全装備品を購入する者等一覧

林業事業体に属し、安全装備品を購入する者の住所及び氏名	安全装備品品目	補助対象経費 (購入予定価格) (a)	(a)に2分の1 乗じて得た額 (上限額2万円 1,000円未満の 数切捨て。) (b)	頁  。         
住所		P		円
氏名		П		T
住所		円		田
氏名		П		T
住所		円		田
氏名				Ħ
住所		P		円
氏名				Ħ
住所		P		田
氏名		Ħ		门
住所		m		3
氏名		円		円
			申請額(※) (b)の合計額	
				円

※申請額は、林業事業体に属する者1人当たりの補助対象経費(購入予定価格)に2分の1を乗じて 得た額(1,000円未満の額が生じたときは、その端数を切り捨てた額)を合計した額とすること。

 第
 号

 年
 月

 日

様

みどり市長

# みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった、みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金について、みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金交付要綱第5条第2項の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

補助決	加金3 定	を付 額	円
備	<u> </u>	考	<ul><li>・補助対象事業の目的に反するときは、補助金の額の全部又は一部の返還を命ずることがあります。</li><li>・補助金の受領及び使用、補助事業の遂行等に当たっては、みどり市補助金等に関する規則及びみどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金交付要綱のほか、市長が定める必要な事項を遵守願い</li></ul>
			ます。

第		F
年	月	E

様

みどり市長

みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった、みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金について、みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金交付要綱第5条第2項の規定により、下記のとおり不交付を決定したので通知します。

理由:□みどり市林業従事者安全装備 当しないため。	情品購入事業補助金交付要綱第2条各号の規定に該
□みどり市林業従事者安全装備 る書類に不備があるため。	情品購入事業補助金交付要綱第5条第1項に規定す
□交付済みの補助金の額が上降	艮(2万円)に達しているため。
□その他(	)

みどり市長 様

住所又は所在地 事業者名 (代表者)氏名 連絡先

### みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金変更交付申請書

年 月 日付け(第 号)で交付決定を受けた、みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金について、その内容を変更したいので、みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

	変更前	変更後
安全装備品の品目		
補助対象経費(購入予定価格)	円	円
申 請 額	円	円
添付書類	□購入予定の安全装備品の品目及 □購入予定の安全装備品の仕様が □林業事業体に属し、安全装備品 □その他(	
	市税の調査閲覧同意権	Į
事項として、市税の □同意します。 □同意しません。 (いずれかに図を)	林業従事者安全装備品購入事業額の納付状況等の税関係情報につい 入れてください。)	

※市内に事業所を有する林業事業体が申請する場合は、「林業事業体に属し、安全装備品を購入する者等 一覧(様式第1号別紙)」に必要事項を記載し、本申請書と併せて提出すること。

 第
 号

 年
 月

 日

様

みどり市長

#### みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった、みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金について、みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金交付要綱第6条第2項の規定により、下記のとおり補助金の額の変更を決定したので通知します。

	変更前	変更後
補助金交付 決 定 額	円	円
備考	の返還を命ずることがあります。 ・補助金の受領及び使用、補助事業 市補助金等に関する規則及びみ。	

みどり市長

様

住所又は所在地 事業者名 (代表者)氏名 連絡先

### みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた、みどり市林業従事者 安全装備品購入事業補助金について、みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金交 付要綱第7条の規定により、下記のとおり報告します。

記

安全	全装備昂	品の品	月	
	助 対 3購 入 個			円
交	付 決	定	額	円
添	付	書	類	□領収書その他の補助対象経費の支出状況を証明する書類の写し □購入した安全装備品の写真 □林業事業体に属し、安全装備品を購入する者等一覧(※) □その他( )

※市内に事業所を有する林業事業体が実績報告する場合は、「林業事業体に属し、安全装備品を購入した者等一覧(様式第6号別紙)」に必要事項を記載し、本実績報告書と併せて提出すること。

### 様式第6号別紙(規格 A4)(第7条関係)

### 林業事業体に属し、安全装備品を購入した者等一覧

林業事業体に属し、安全装備品を購入した者の住所及び氏名	安全装備品品目	補助対象経費 (購入価格) (a)	(a)に2分の1を 乗じて得た額 (上限額2万円。 1,000円未満の端 数切捨て。) (b)
住所		円	円
氏名			
住所		円	円
氏名		1.1	1.1
住所		円	円
氏名		П	П
住所		P	円
氏名			
住所		m	Ш
氏名		円	円
住所		m	П
氏名		円	円
			交付決定額(※) (b)の合計額
			円

<sup>※</sup>交付決定額は、「みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金交付決定通知書(様式第2号)」又は「みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金変更交付決定通知書(様式第5号)」により通知された交付決定額を記載すること。

 第
 号

 年
 月

 日

様

みどり市長

## みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった、みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金について、補助金の額を確定したので、みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり通知します。

補助金確定額	円
備考	<ul><li>・補助事業の目的に反するときは、補助金の額の全部又は一部の返還を命ずることがあります。</li><li>・当該補助金の交付に関する書類は、補助金の交付の日の属する年度の翌年度から5年間保管してください。</li></ul>

印

みどり市長 様

住所又は所在地 事 業 者 名 (代表者)氏名 連 絡 先

# みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金交付請求書

みどり市林業従事者安全装備品購入事業補助金交付要綱第9条の規定により、下記のと おり請求します。

補助	力 金 請:	求 額				円	
		金融機関名:					
			支 店 名:				
セ	۲.	先	口座種別:	普通	当座		
振 込	旅	元	口座番号:				
				口座名義:			
			フリガナ:				